

広報 なんと

2016.4 平成28年3月25日発行 (137)

春待ち椿にウツトリ 大きいね、綺麗だね♪

いのくち椿館で椿まつりイベント「春待ち椿展」開催
園児たちも思わず見とれる大輪の花

2 行政組織を変更します

- 6 まちづくりモデル事業等の実施地区・団体を募集します
- 8 4月から市税の通知様式と納め方が変わりました
- 12 飼い犬の登録と狂犬病予防接種
- 13 こども課からのお知らせ

南砺市ホームページ <http://www.city.nanto.toyama.jp>
なんとくん(南砺市)フェイスブック <https://www.facebook.com/NantoCity>



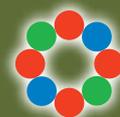
南砺市HP



なんとくん(南砺市)FB



なんと みらいちゃん
(入園・入学バージョン)



さきがけて 緑の里から 世界へ

行政組織を変更します

(平成28年4月1日)

南砺市では、4月1日から市民サービス部門の集約化や窓口業務のワンストップ化による市民サービスの向上、事務の効率化・円滑化を図るため、行政組織を変更します。

庁舎を移動する部署もありますので、来庁される際はお間違えのないよう、お気をつけください。

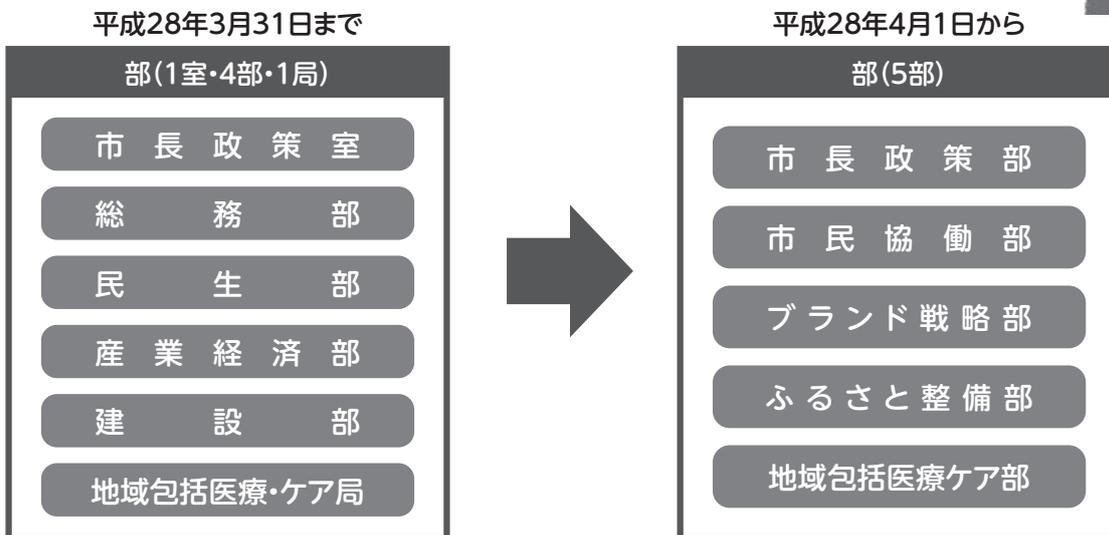
◆組織再編のねらい

- ①「市長政策室」の政策部門と「総務部」の総務財政部門を統合して「市長政策部」とし、意思決定の迅速化と総合計画や総合戦略等の効率的で確実な進展を図ります。
- ②市民の窓口業務に係る部門を集約して「市民協働部」とし、市民サービスの集約化と窓口業務のワンストップ化による市民の利便性の向上を図ります。
- ③産業経済に係る部門を「ブランド戦略部」とし、農林業、商工業、観光業、芸術文化の南砺ブランド化を戦略的に発信します。
- ④建設等の現業部門を「ふるさと整備部」とし、南砺の魅力を生かしたふるさと整備の推進を図ります。
- ⑤「地域包括医療・ケア局」を「地域包括医療ケア部」とし、医療と健康福祉部門の連携による一層の地域包括ケアの強化を図ります。

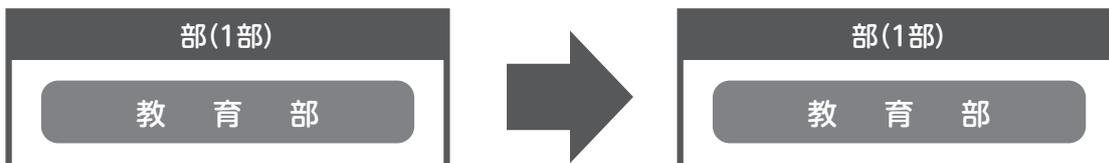


1. 部の再編

(1) 市長部局



(2) 教育委員会



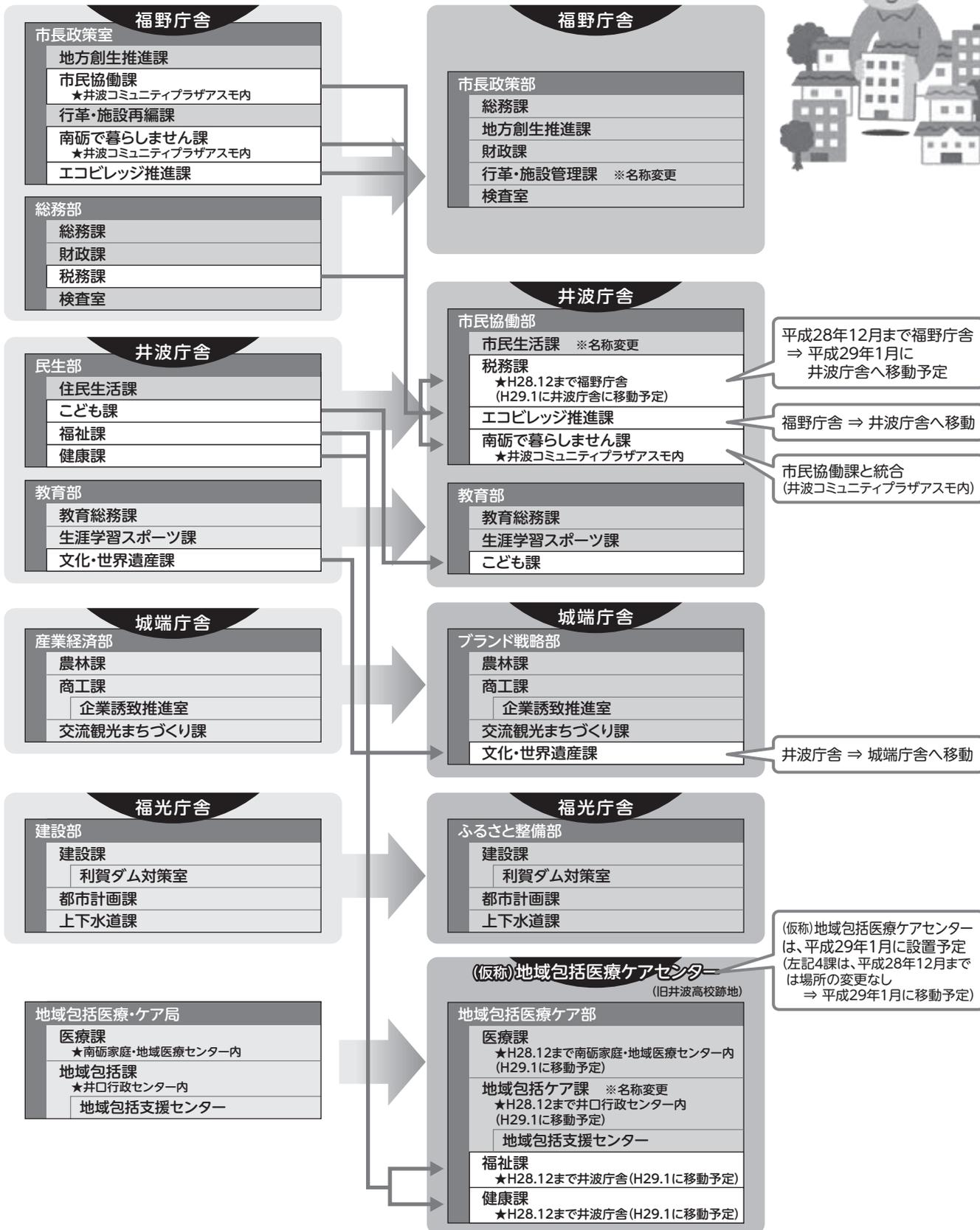
※教育部については、名称の変更はありません。

2. 部の構成と庁舎配置

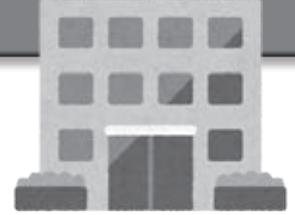


平成28年3月31日まで

平成28年4月1日から



※会計課(福野庁舎)、議会事務局(福光庁舎)、監査委員事務局(福野庁舎)、農業委員会事務局(城端庁舎)、8行政センター等は、変更ありません。



3. 課の再編

(1) 行革・施設管理課

- ・「行革・施設再編課」を「行革・施設管理課」に名称変更します。
- ・「交流観光まちづくり課」及び「生涯学習スポーツ課」の「施設管理係」を統合し、すべての公共施設の^{くたい}躯体に係る建設及び修繕工事を施工する「施設管理係」を設置します。

平成28年3月31日まで

課	係 (2係)
行革・施設再編課	行革推進係
	施設再編係
課	係 (2係)
交流観光まちづくり課	交流観光係
	施設管理係
課	係 (3係)
生涯学習スポーツ課	生涯学習係
	スポーツ係
	施設管理係



平成28年4月1日から

課	係 (3係)
行革・施設管理課 (福野庁舎)	行革推進係
	施設再編係
	施設管理係



(2) 市民生活課

- ・「住民生活課」を「市民生活課」に名称変更します。
- ・健康課の「保険医療係」を「国保・年金係」に名称変更し、市民生活課に移管します。

平成28年3月31日まで

課	係 (2係)
住民生活課	生活安全衛生係
	戸籍住民係
課	係 (2係)
健康課	保健係
	保険医療係
	保健センター



平成28年4月1日から

課	係 (3係)
市民生活課 (井波庁舎)	生活安全衛生係
	戸籍住民係
	国保・年金係

(3) 南砺で暮らしません課

- ・「南砺で暮らしません課」に「市民協働課」を統合し、「市民協働係」を名称変更した「協働のまちづくり係」及び「広報係」を移管します。

平成28年3月31日まで

課	係 (2係)
市民協働課	市民協働係
	広報係
課	係 (2係)
南砺で暮らしません課	婚活支援係
	定住・空き家対策係



平成28年4月1日から

課	係 (4係)
南砺で暮らしません課 (井波コミュニティプラザアスモ内)	協働のまちづくり係
	広報係
	婚活支援係
	定住・空き家対策係

(4) エコビレッジ推進課

- ・「エコビレッジ推進係」から、廃棄物、公害防止等の環境施策を分離して、「環境保全係」を設置します。

平成28年3月31日まで

課	係 (1係)
エコビレッジ推進課	エコビレッジ推進係



平成28年4月1日から

課	係 (2係)
エコビレッジ推進課 (井波庁舎)	エコビレッジ推進係
	環境保全係

(5) 交流観光まちづくり課

- ・南砺の魅力のブランド化を推進し、広く情報発信を図る「ブランドプロモーション係」を設置します。

平成28年3月31日まで

課	係 (2係)
交流観光まちづくり課	交流観光係
	施設管理係



平成28年4月1日から

課	係 (2係)
交流観光まちづくり課 (城端庁舎)	ブランドプロモーション係
	交流観光係

問い合わせ 行革・施設管理課 行革推進係(福野庁舎) ☎2051

なまちづくりに取り組みませんか まずはご相談ください!



協働のまちづくりモデル事業は、市政と行政による協働のまちづくりを推進し、安全・安心な住みよい魅力ある地域づくりを目指して、平成21年度から実施している事業です。現在まで70の集落・自治会、28のNPOやボランティア団体がこの事業に取り組み、様々な活動を行っています。今年度も下記のとおり募集を行います。多数のご応募をお待ちしております。

事業名	協働のまちづくりモデル事業		
区分	集落、町内会及び自治会	高齢化率の高い集落、町内会及び自治会	NPO、ボランティアグループなどの市民団体
応募資格	市内354の集落、自治会、町内会(複数の地区の集合体も対象)	高齢化率45%以上の集落、町内会や自治会 山間過疎地域振興条例対象地区	市内に事務所及び活動場所を有する市民団体で、次の要件を満たす団体 (1)5人以上の会員で組織していること (2)組織の運営に関する規則があること (3)予算、決算を適正に行っていること
募集数	2地区	2地区	3カ年事業枠：5団体 単年度事業枠：2団体
募集期間	4月1日(金)～5月30日(月)		
応募方法	「事業実施採択申請書」を南砺で暮らしません課に提出		
選考方法	原則、書類選考(6月中旬)。必要に応じて面接を行う場合あり		6月中旬開催予定の選考委員会による公開審査
支援内容	事業は最長4ヶ年の継続事業 ・第1年目(平成28年度)は、計画策定(100%補助、上限10万円) ・第2年目～第4年目(平成29年度～31年度)の3カ年は、事業の推進(各年80%補助で上限30万円)	事業は最長で4カ年の継続事業 ・第1年目(平成28年度)は、計画策定(100%補助、上限10万円) ・第2年目から第4年目(平成29年度～31年度)の3カ年は、事業の推進(各年100%補助で上限30万円)	特定の地域や会員に限らず、広く市民を対象として、新たな公共の分野で展開する地域づくり活動の実践に、最長で3ヶ年、各年80%補助で上限30万円助成。なお、本年度も単年度のみでの事業枠があります。
対象事業	①安心・安全な地域社会形成事業(集落の防犯、防災、福祉、ボランティア活動など) ②産業振興事業(地域資源を活かしたコミュニティビジネスなど) ③文化振興事業(伝統文化の保全や復活など) ④定住等促進事業(少子高齢化、子育て支援、Uターン対策など) ⑤まちづくり事業(地域資源を活かしたまちづくりなど) ⑥地球にやさしいまちづくり事業(環境保全、美化、エコなど) ⑦地域活性化事業		
	上記いずれかに該当	上記いずれかに該当	上記いずれかをテーマとし、下記ア～ウに該当



- ※ア. 公益的、社会貢献的事業(地域課題や社会的課題の解決が図られる事業)
 イ. 市民満足度が高まる事業(具体的な効果や成果が期待できる事業)
 ウ. 先進性、先駆性のある事業(工夫やアイデアがある新しい取り組みの事業)
 (注) 既存事業への財源振替充当は対象としない。(ただし、新たな事業及び既存事業の拡充にかかる充当は対象)

どんなことでもお気軽にご相談、お問い合わせください。

相談及び問い合わせ 南砺で暮らしません課(協働のまちづくり支援センター内) ☎232037 FAX20170
 〒932-0231 南砺市山見1739-2 井波コミュニティプラザ「アスモ」2階
 ・定休日：火曜日、第4月曜日 ・開館時間：午前10時～午後9時



「協働のまちづくりモデル事業」や新たな実施地区・団体を募集します!

地域のことは、地域で解決! 地域の会合などで問題や課題が出たら、解決のために事業に取り組みませんか? 市では、地域の課題解決のために、様々な分野での提案型補助事業を実施しております。多数のご応募をお待ちしております。

4月14日(木)午後7時から、アスモ2階において、下記の3事業及び前頁の「協働のまちづくりモデル事業」の合同事業説明会を開催します。出席される団体の方は、各事業の所管課へ事前にご連絡ください。

事業名	南砺市エコビレッジ構想推進モデル事業	協働のまちづくりチャレンジ事業	活気に満ちた集落づくりモデル事業
目的	地域資源の活用、地域内循環の創出	地域課題の課題解決	山間過疎地域の活性化及び課題解決
支援対象	地域資源を活かした地域内循環の仕組みを構築するための、再生可能エネルギーの創出やバイオマス活用の農林業、農産物の商品化への取り組みなど	地域課題の解決が、地域自らの行動によって継続的に展開されるようビジネス手法を用いて実行される取り組み	山間過疎地域における、地域課題解決のための継続的な取り組み
応募資格	①自治振興会、町内会、自治会、集落 ②①と連携する5名以上の団体(新規設立可)	①協働のまちづくりモデル事業を実施した団体(事業完了団体) ②住民自治組織、住民自治組織が認める5名以上の団体(新規設立可)	山間過疎地域の地縁による団体
補助率	10分の8	10分の8	10分の10
上限額	300万円	200万円	100万円
対象経費	事業化段階に必要な初期投資費用(報償費、会議費、消耗品費、原材料費、印刷製本費、通信運搬費、工事請負費、備品購入費、使用料及び賃借料、保険料、旅費)	報償費、賃金、会議費、消耗品費、原材料費、印刷製本費、通信運搬費、工事請負費、備品購入費、使用料及び賃借料、保険料、旅費	
募集期間	4月1日(金)~5月30日(月)		
選考方法	6月中旬開催予定の選考委員会及びエコビレッジクラブ会員による公開審査	6月中旬開催予定の選考委員会による公開審査	
その他		市からアドバイザー派遣可	
所管課	エコビレッジ推進課 (問い合わせ: ☎23-2050)	南砺で暮らしません課 (問い合わせ: ☎23-2037)	

熟年まちづくりリーダー養成事業

「五十の手習い塾」

第4期生募集!

- **塾長** 早稲田大学大学院教授 宮口 侗迪 氏
- **目的** 楽しくまちづくりに取り組む「地域リーダー」の養成
- **対象** 「まちづくり」への想いを抱く36~70歳までの市内在住・勤務の方

● 内容(予定)

- 開講式 6月25日(土)
- ・ 講義 明治大学教授 小田切 徳美 氏
- 講座
- ・ 講義(7月2日・16日・30日、8月20日)
- ・ 県外先進地視察(10月頃)
- ・ 研修成果発表会(平成29年2月頃)

※詳細については、広報なんとと5月号でお知らせします

問い合わせ 南砺で暮らしません課 ☎232037

平成28年4月から 市税の通知様式と納め方が 変わりました!

4月から市税の納付方法が、「集合納税方式」から税目ごとに納付する「単税方式」に変わりました。この変更により、課税明細書や納税通知書が税目ごとに最初の納付月に送付され、あわせて納付月と納付期限も変更になりますので、ご注意ください。

納付書について

窓口納付の方には、税目ごとに納付書を1年分まとめて送付します。指定の納付月(納期)までに順次納付してください。

- 固定資産税 1～4期の4枚
 - 軽自動車税 1期のみ1枚
 - 市・県民税 1～4期の4枚
 - 国民健康保険税 1～8期の8枚
- ※全納される場合は、納付書全てを利用して納付してください。

「コンビニ」も納められるようになりました
この場合「コンビニ」では取り扱いきませないのでご注意ください。

- ① 納付書1枚の金額が30万円を超えるもの
- ② 納付期限が過ぎたもの
- ③ バーコードの印字が無いものや汚れ等により読み取れないもの
- ④ ミシン目を切り離したものを

◆各税目の納付月は次のとおりです。

税目 納期数	4月 (平成28年 5月2日)	5月 (平成28年 5月31日)	6月 (平成28年 6月30日)	7月 (平成28年 8月1日)	8月 (平成28年 8月31日)	9月 (平成28年 9月30日)	10月 (平成28年 10月31日)	11月 (平成28年 11月30日)	12月 (平成28年 12月26日)	1月 (平成29年 1月31日)	2月 (平成29年 2月28日)	3月 (平成29年 3月31日)
市・県民税 4期			1期		2期		3期			4期		
固定資産税 4期	1期			2期					3期		4期	
軽自動車税 1期		1期										
国民健康保険税 8期				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	

固定資産税の通知様式の変更について

市税の納付方式の変更に伴い、固定資産税の納税通知書・課税明細書の様式等が変更されます。

発送方法

平成28年度からは納税通知書と課税明細書を一綴りの冊子様式で送付します。(一綴りの課税明細書に資産の明細が表示されない場合は別冊の課税明細書を送付します。)

発送時期

4月中旬に送付します。

平成28年度 固定資産税 納税通知書

納税通知書と課税明細書が一綴りの冊子になっています。

課税標準額	1,000,000	1,000,000	1,500,000	3,500,000
軽減税率	50,750	0	0	50,700
納付額	1,470,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000
差引納付額	1,470,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000

① 固定資産税の課税標準額の合計額(千円未満切捨)です。なお土地・家屋・償却資産のそれぞれの課税標準額が以下の金額(免税点)に満たない場合は合算されません。
土地…30万円
家屋…20万円
償却資産…150万円

② 算出税額は①の課税標準額合計額に固定資産税率1.45%を乗じて1円単位で算出しています。

③ 軽減税率は、②算出税額から③軽減税率を差し引き、百円未満切捨てた金額です。

④ 差引税額欄は、②算出税額から③軽減税率を差し引き、百円未満切捨てた金額です。

⑤ 各期別の税額です。なお、年税額の合計が4,000円未満の場合は全額1期で納付することになります。4,000円以上の場合は4分割し2～4期を千円単位とし、端数は1期に合算します。

平成28年度 固定資産税 課税明細書

特別等・備考の欄には適用されている特別措置等があれば次のように印字されます。
住宅用地の特例が適用される場合…〔住宅用地〕
登記名義人と課税名義人が異なる場合…〔(未相続)〕

物件	地目	地積	課税標準額	軽減税率	納付額
高島00-1	住宅用地	10000	1000000	50750	1450000
高島00-1	住宅用地	10000	1000000	0	1450000

相当税額は、今年度の固定資産税課税標準額に固定資産税率1.45%を乗じ、1円未満を切捨てた額です。端数処理などの計算方法の違いにより、実際の税額と相当税額の合計が異なることがあります。

※別紙 課税明細書の通り

国民健康保険の加入や脱退の手続きはお済みですか？

春は卒業や入学・入社など異動の多い季節です。国民健康保険(国保)に加入するときや、脱退するときは14日以内に届出が必要です。忘れずに最寄りの行政センター窓口で下記を参考に必要な手続きをお願いします。

	こんなとき	必要なもの
脱退するとき	他の市町村に転出するとき	国保の保険証、印鑑
	職場の健康保険等に入ったとき、または扶養家族になったとき	国保の保険証、職場の健康保険証または加入を証明するもの、印鑑
加入するとき	他の市町村から転入してきたとき	転出証明書、印鑑
	職場の健康保険などを脱退したとき	職場の健康保険の資格を失くした証明書、印鑑
その他	修学のため他の市町村に転出するとき	国保の保険証、在学証明書(原本)、印鑑



- ※平成28年1月以降、届出時に、世帯主および対象となる方全員の個人番号を証明するもの(個人番号通知カード、マイナンバーカード等)が必要になりました。
- ※窓口にお越しになる方の本人確認書類(免許証などの身分証明書)が必要です。
- ※加入届出が遅れると、手続きが遅れた期間の医療費が全額自己負担になることがあります。
- ※脱退届出が遅れると、資格喪失後に国保の保険証で医療を受けた場合、国保で負担した医療費を返還していただくことがあります。

問い合わせ 市民生活課 国保・年金係(井波庁舎) ☎232011

平成28年度高齢者の予防接種〈肺炎球菌〉がはじまります

期間	平成28年4月1日(金)～平成29年3月31日(金)	
対象者	<p>市内在住で、</p> <p>①平成28年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳の誕生日をむかえる方</p> <p>65歳：昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生 70歳：昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生 75歳：昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生 80歳：昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生 85歳：昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生 90歳：大正15年4月3日～昭和2年4月1日生 95歳：大正10年4月2日～大正11年4月1日生 100歳：大正5年4月2日～大正6年4月1日生</p> <p>②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルス障害により免疫の機能障害で、身体障害者障害程度等級の1級に相当する方。</p>	<p>助成対象となるのは <u>生涯に1度限りです。</u> 5年後の再通知は ありません。</p>
	<p>※1 ①②に該当される方でも、以前に肺炎球菌予防接種(23価)を受けたことがある方は対象になりません。</p> <p>※2 平成26・27年度の対象で未接種の方は、28年度以降任意接種となります。</p>	
接種回数	1回	
案内方法	①該当の方には予診票を封書で郵送します。(3月下旬発送) ②該当の方は、下記へご相談ください。	
持ち物	予診票(むらさき色)、個人負担金2,300円、健康手帳(お持ちの方)	
接種場所	市内指定医療機関(「高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ」裏面に掲載) ※病院や施設に入院・入所中で指定医療機関で接種できない方は、下記へご相談ください。	

問い合わせ 福光保健センター ☎521767 FAX526511

平成28年度 人間ドック検診のお知らせ(南砺市国保の方)

助成対象者 (①～④のすべてに 該当する方)	指定医療機関 (電話番号)	実施期間	個人 負担金	検査項目
①昭和52年3月31日以前に生まれた方(40歳以上の方) ②受診日において市国保加入者であること ③世帯に市税の未納や滞納がないこと ④平成28年度の特定健診、胸部レントゲン検診、各種がん検診をすべて受けないこと	南砺市民病院 (82-1475)	4月11日(月)～ 10月31日(月)	男性 14,000円 女性 15,000円	特定健診項目: 血液検査、尿検査、身体測定、血圧測定、診察、問診等 各種がん検診: 胃がん、肺がん、大腸がん、子宮、乳がん検診等 肝炎ウイルス検診: B型、C型 オプション検査: 医療機関によって異なるので直接医療機関にご確認ください。
	公立南砺中央病院 (53-0001)	4月4日(月)～ 10月31日(月)		
	厚生連高岡 健康管理センター (0766-21-3930)	4月4日(月)～ 10月31日(月)		

申込方法(順番)

- 先に指定医療機関に予約をしてください。
※南砺市民病院は約150名、南砺中央病院は約65名まで予約可能です。
- 受診日の1～2週間前までに人間ドック検診申込書を提出してください。
 - 提出先** 健康課保健係または行政センター
 - 受付期間** 4月1日(金)～9月30日(金)
 - 持ち物** 南砺市国民健康保険被保険者証

- 後日、市から助成の有無についてお知らせします。

※受診日時点で市国保を脱退されていた場合は、ドック受診費用が全額自己負担となりますので、保険の切り替わりがある方は ご注意ください。



問い合わせ 健康課 保健係(井波庁舎) ☎2027

富山県後期高齢者医療人間ドックのお知らせ

助成対象

- ①～③すべてに該当する方
- ①受診日に後期高齢者医療の被保険者であること
- ②保険料を完納しており、生活習慣病の治療をしていない方
- ③市が実施する他の検診を受けていないこと

受付期間

4月1日(金)～平成29年3月17日(金)

助成額

上限 15,000円(費用額の2分の1)
※ドック受診後の助成受付はできませんのでご注意ください

医療機関

県内指定医療機関

申込方法

- 先に指定医療機関に予約してください。
- 受診日の2週間前までに後期高齢者医療人間ドック利用申請書を提出ください。
提出先: 市民生活課 国保・年金係または行政センター
持ち物: 後期高齢者医療被保険者証、印鑑
- 後日、後期高齢者医療広域連合より助成の有無についてお知らせが届きます



問い合わせ 市民生活課 国保・年金係(井波庁舎) ☎2011

飼い犬の登録と狂犬病予防接種

狂犬病は、人や動物に感染するとほぼ100%死亡に至る恐ろしい感染症ですが、ワクチン接種によって発病や流行を確実に阻止できます。飼い犬には、年に1回の狂犬病予防接種が義務づけられています。次の日程で予防注射を実施しますので、最寄りの会場で接種を受けてください。

持参するもの

- ・ 予防接種手数料 合計3,200円(内訳 注射料:2,650円 注射済票:550円)
- ・ 案内ハガキ (登録済みの方には後日黄色の封筒で郵送します。)

【平成28年度狂犬病予防集合注射日程表】

月日	時間	地域	実施場所
4月12日(火)	9:00~9:40	福野	福野北部公民館(旧近思会館)
	9:50~10:10		安居集会所
	10:35~10:50	福光	南蟹谷公民館
	11:10~11:30		西太美公民館
4月14日(木)	9:30~10:30	福光	福光行政センター
	10:40~10:55		北山田公民館
	11:05~11:25	井口	井口行政センター
4月17日(日)	9:00~10:20	城端	城端行政センター
	10:50~12:00	井波	井波行政センター
4月21日(木)	9:20~9:35	利賀	利賀行政センター
	9:50~10:00		坂上「そばの郷」親水舎
	10:20~10:30	平	小谷コミュニティセンター(丸山荘)
	10:50~11:05		平行政センター
	11:15~11:25	上平	五箇山山村開発センター
	11:40~11:50		上平診療所
4月24日(日)	9:00~10:40	福野	福野行政センター
	10:55~12:00	福光	福光行政センター

※動物病院でも予防接種を受けられます。後日郵送する案内ハガキを必ず持参してください。



お願い

- 送付した案内ハガキは、注射当日忘れずに持参してください。
- 会場へは、犬の扱いに慣れた方がお越しください。また、次のような場合は必ず届け出をしてください。
- 新たに犬を飼い始めたとき
犬の登録申請(手数料3,000円)
- 飼い犬の所在地や、飼い主の氏名・住所に変更があったとき
登録事項変更届(飼い主が変わった場合、新しい飼い主が提出)
- 飼い犬が死亡したとき
死亡届(鑑札及び注射済票の返納)

飼い主さん、マナーを守って!

犬や猫などのペットについての糞尿・悪臭による苦情が絶えません。一部の心ない飼い主による犬や猫の糞尿の始末により、田畑の植物や作物に被害が出ます。犬の散歩の際、糞は必ず持ち帰りましょう。

猫は適正に飼いましょ

- 猫によるトラブルが多数発生しています。周囲に迷惑をかけないように、適正に飼いましょ。
 - 猫は屋内飼育に努めましょ。
 - 不妊・去勢手術に努めましょ。
 - 飼い猫には首輪や名札をつけましょ。
 - 野良猫であっても、餌を与える場合は、責任を持って糞尿の後始末を行いましょ。
- 猫の飼養相談は砺波厚生センター(☎0351-1)まで

固定資産の閲覧・縦覧について

市税の納付方式の変更に伴い、閲覧については無料期間が、縦覧については縦覧期間が例年とは変わりますのでご注意ください。

固定資産課税台帳の閲覧

閲覧できる方 納税義務者(※同居親族、納税管理人)、借地人、借家人

閲覧期間 4月1日～翌年3月31日(閉庁日を除く)

閲覧場所 税務課、各行政センター

手数料 300円/1件

※4月1日(金)～5月2日(月)は無料です。

必要なもの マイナンバーカード、個人番号通知カードと運転免許証等

(個人番号と身元確認ができるもの)

※代理人の場合①代理人であることを示す委任状、②代理人の身元が確認できる運転免許証等、③本人の番号確認ができる個人番号通知カードの写し等

※借地借家人の場合、その権利関係を示す契約書等

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

縦覧できる方

● 土地価格等縦覧帳簿

市内に所在する土地の固定資産税の納税義務者

● 家屋価格等縦覧帳簿

市内に所在する家屋の固定資産税の納税義務者

縦覧期間 4月1日(金)～5月2日(月)(閉庁日を除く)

縦覧場所 税務課

手数料 無料

必要なもの 運転免許証など本人確認ができるもの

問い合わせ 税務課 資産税係(福野庁舎) ☎2005



市民生活課 生活安全衛生係(井波庁舎) ☎2035

犬の鑑札・注射済票は必ず首輪に装着しましょ

こども課からのお知らせ

お問い合わせ
こども課子育て支援係
(井波庁舎) ☎2010

こども課の電話番号は上記に統一され3月をもって☎2053は
廃止されます。ご迷惑をおかけしますがご理解をお願いします

南砺の3人つ子政策

条件に該当する高校生にかかると医療費と通学定期券への助成を行います

次の条件に該当する高校生の医療費を全額助成し、通学定期券購入費用の半額助成を行います。

事前に資格取得申請が必要です。申請等について詳しくはお問い合わせください。

対象者
高校生から大学生等の兄弟(姉妹)が2人以上いる、出生順位が3番目以降の市内在住の高校生

ひとり親家庭応援制度

ひとり親家庭の子育てを応援します

この事業では「児童扶養手当」、「南砺市ひとり親家庭等医療費助成制度」で所得制限により支給、助成が停止されている方も申請が可能です。

資格登録のない方は、資格審査が必要となります。詳しくはお問い合わせください。

①ひとり親家庭児童入学祝い金支給事業
平成28年4月1日現在、市内に住所を有するひとり親が、4月に入学する児童・生徒を監護する場合に入学祝い金を支給します。

※婚姻や就職により自立して生計をたてている場合は「子」としてカウントしません
※22歳以上でも大学等の学生である場合はカウント対象とします

申請者

対象者を含む第3子までを養育している保護者

申請必要書類

対象者を含む第3子までが学生であることが確認できる書類等

助成内容

・医療費 自己負担額を全額助成
・通学定期券 購入費用を半額助成

資格期間

資格を取得した年度の4月1日から翌年3月31日まで

支給額

小学校：2万円、中学校：3万円、高等学校：5万円

申請期限

5月31日(火)まで

※高等学校入学の場合は在学証明書の添付が必要です

②ひとり親家庭高校生定期券購入費補助金交付事業

ひとり親家庭の高校生の通学定期券購入費用を半額補助します。

申請期間

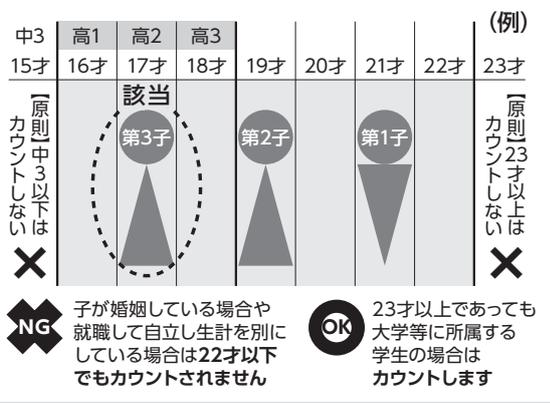
定期券の残期間が1カ月未満になった日から期間満了日の属する年度の翌年度の4月30日まで(※随時受付)

こども医療費助成の制度改正のお知らせ

中学生の通院医療費にかかる医療費助成内容を拡大します

4月1日診療分から「こども医療費助成制度」における中学生の通院にかかる一部負担金(1割負担)を廃止し、自己負担額を全額助成します。また、中学生の通院についても福祉医療費請求書(ピンクの用紙)の利用が可能になります。

なお、この改正にともなって市役所窓口で必要な手続きはありません。



出生祝い金

第2子～第4子の支給額が拡充されます

お子様の誕生をお祝いするため、児童とともに引き続き1年以上南砺市に居住される方に対し、出生祝い金を支給しています。平成28年4月1日以降に出生されたお子様から出生祝い金の支給額が拡充されます。

	旧 [3月31日まで]	新 [4月1日から]
第1子	35,000円 (65,000円)	35,000円 (65,000円)
第2子	35,000円 (65,000円)	100,000円 (200,000円)
第3子	50,000円 (100,000円)	150,000円 (300,000円)
第4子	100,000円 (200,000円)	250,000円 (500,000円)
第5子以降	500,000円 (1,000,000円)	500,000円 (1,000,000円)

※(一)内は三世代以上が同一世帯で同居する世帯の支給額です。ただし、市税の滞納がある場合は増額支給対象にはなりません。
※支給額のうち10万円までは市商工会が発行する商品券で支給します。



地域消防・防災の 中核施設としての役割に期待

2月21日(日)

昨年3月から工事が進められてきた「南砺消防署東分署」が完成し、砺波地域消防組合管理者の夏野修砺波市長や同副管理者の桜井森夫小矢部市長と田中市長をはじめ、同組合議会議員、市消防団、地域住民ら約1000人が出席して竣工式が執り行われました。竣工式では、夏野管理者の式辞に続いて田中市長が「地域消防の中核施設として幅広く活用されることを期待するとともに、消防団や自主防災組織などの団体との連携によって安全安心な地域づくりに全力を尽くしたい」とあいさつ。同組合議会の浅田裕二議長と川邊邦明市議会議長が祝辞を述べ、施設の無事完成を祝いました。



「次の世代へのメッセージ 今私にできること」

住田裕子弁護士が講演 2月21日(日)

福野文化創造センターで「第12回南砺市社会教育推進大会」が開催されました。平成27年度南砺市教育委員会表彰では16組の個人と団体が表彰され、続いて2団体の社会教育実践発表に続いて行われました。記念講演ではNPO長寿

安心会代表理事の住田裕子弁護士が「次の世代へのメッセージ 今私にできること」と題しお話しされ、健康寿命を伸ばすための運動や食事、近所付き合いや仲間づくりの大切さを説くとともに、「自尊心の低い今の子どもたちに自信を持たせることが必要。社会で活躍するための、やる気・我慢・謙虚さ・共感性を育み「心の知能指数」を向上させることが大切」と参加者に呼び掛けられました。



北陸新幹線開業1周年記念事業 キャラバン隊が来庁

2月24日(水)

北陸新幹線開業1周年記念事業PRキャラバン隊の皆さんが、北陸新幹線W7系車両デザインPR車で南砺市福野庁舎を訪問。高岡市のご当地キャラクター「利長くん」とともに、飛越能の玄関口である「新高岡駅」の利用促進についての理解・協力へのお礼と、開業1周年記念キャンペーンのPRを行いました。

ました。福野庁舎前で出迎えた職員らに、記念イベントのチラシを配布し、「祝 開業1周年」や「かがやき定期便停車実現」を呼び掛けるのぼり旗を手渡し、開業から1周年を迎えるにあたっての、新高岡駅ご利用への感謝と、「かがやき」定期便停車実現に向けた強い思いを発信しました。



利賀でシンポジウム 「ITを活用した幸せの

2月26日(金)

おすすめわけ」

利賀地域で経済産業省主催のシンポジウムが開催され、遊休資産や技術・スキルの貸し借りを仲介するインターネットサービス「シェアリングエコノミー」の活用による新しいまちづくりの可能性が探られました。利賀地域における先進事例の紹介、ワークショップに続いて、(株)たからのや代表取締役の奥田浩美さんや田中市長らがパネルディスカッションを展開。受入れ力や包容



力の高さを示す「ゆるさ」や地域に根づく「人」の魅力など、利賀地域の可能性に触れ、貢献市民増加のキーワードとして「ワクワク」と「ゆるさ」を提示。主催者である経済産業省の馬上係長が「シェアリングエコノミーは意識や知識、技術を分け合う仕組み。時間と距離を越えるITの力を、地域課題解決の選択肢として上手く活用して幸せのおすそわけを進めてほしい」とシンポジウムを総括しました。



中河慶作さん満百歳 おめでと〜うございませう

3月17日(木)

福野地域にお住まいの中河慶作さんが満百歳の誕生日を迎えられ、田中市長から市と県からのお祝い状と、お祝いの品が贈られました。歳像や花束などが贈られました。中河さんは、大正5年3月17日生まれの実直、剛健で優しく社交的なお人柄。百歳を迎えた今もカラオケをご趣味とされ、この日も市長と一緒に大好きな「北国の春」を朗々と歌いあげられました。長生きの秘訣を尋ねられると「昔も今も早寝早起きできまり良く。好き嫌いなく何でもおいしくいただくことが肝心ですね」と柔らかな口調で論ずようにお話ししてくださいました。



満百歳本当におめでと〜うございませう。これからも、ご家族おそろいで健やかに過ごされませうようお祈り申し上げます。

ご寄附感謝します

- 福野小学校へ
昭和51年生かくの卯辰会
会員一同
自転車置き場 一式
- 福野中学校へ
福野中学校第六十九回卒業生一同
イーシーアップテント 2張
福野地域教育振興会
(会長 堀川清治)
コンサートトムム 6台
タブレット端末 1台

- 市内小中学校へ
北日本新聞社
書籍「あの日の空
とやま戦後70年」17冊
- ふるさと寄付金
吉田久美子さん(東京都) 1万円
渡辺 玄一さん(神奈川県) 5万円
西岡俊治郎さん(東京都) 3万円
竹島 茂さん(東京都) 1万円

家族や友人とともに 多彩なスポーツに爽やかな汗 2/21日



福光地域で開催されたスポレクデーinなんと&ジュニア王選手権大会。大勢の児童や家族連れがスポーツ体験ラリーやスポーツ教室を通して爽やかな汗を流しました。今年はスポーツ少年団の「ジュニア王選手権大会」との同時開催となり、各種競技に打ち込む元気いっぱいの子もたちや微笑ましい家族連れなど多数の来場者で大盛り上がり。市内では初実施となる「エアボールゲーム」をはじめ、気軽に楽しめる多彩なスポーツ体験に、会場内は和気あいあいとした楽しい雰囲気になっていました。



市オリジナルアニメ 「恋旅～True Tours Nanto～」 3周年! 2/28日



市を舞台にしたオリジナルショートアニメーション「恋旅～True Tours Nanto～」。交流人口拡大を目指し、市内でしか観ることが出来ないアニメという新しい試みとしてスタートしてから3周年を契機に、「恋旅」ファンの皆さんに感謝の気持ちを込めたスペシャルイベントをじょうはな座で開催。全国から約150名の熱心なファンが集い、声優の石井真さんや名塚佳織さん、主題歌アーティスト「eufonius」のriyaさんらスタッフキャストによるトークショーや、イベントにあわせて開催されたフォトコンテストの優秀作品発表、恋旅全3話とP.A.WORKS 作品「true tears」主題歌4曲のミニライブなど、ファン感動の豪華な内容で楽しい時間を過ごしました。



絶好の好天に恵まれ 「つごもり大市」大賑わい

2/28日 城端地域で約350年の歴史を誇る「じょうはなつごもり大市」が開催され、多種多彩な商品がそろった「千円大市」をはじめ、特産品や地物野菜、山菜などの販売、チャリティ鍋やうどんなどの飲食ブースがズラリ。また、域学連携事業で五箇山と交流のある相模女子大学、大東文化大学、富山県立大学の学生たちが五箇山の名産品を取り入れた創作料理を地域おこし協力隊のキッチンカーで販売し、全メニュー完売! 大市恒例の城端小4年生児童60名による「じゃんこじゅにあ2015」の演舞にも黒山の人だかりがで、大いに盛り上がりました。

